

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 明久

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第2四半期累計期間	第41期 第2四半期累計期間	第40期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	610,214	1,780,340	2,160,716
経常損失()	(千円)	191,501	181,338	289,571
四半期(当期)純損失()	(千円)	301,708	164,128	391,020
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	6,881	854	4,711
資本金	(千円)	292,375	100,000	292,375
発行済株式総数	(株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額	(千円)	475,138	221,652	388,921
総資産額	(千円)	2,799,808	2,484,139	2,655,907
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	53.22	28.95	68.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	17.0	8.9	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	753,207	50,263	741,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	88,925	34,349	105,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	998,659	1,352	997,312
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	657,041	665,596	651,035

回次		第40期 第2四半期会計期間	第41期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	19.84	34.03

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与える影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。

当社におきましても、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に基づく行政からの要請に従い、関東及び東北地方1都9県で時短営業及び休業対応を行っており、外食需要自体が低迷する非常に厳しい状況にありました。

この結果、売上が著しく減少し、継続的に営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

こうした状況に対応すべく、既存の店舗内営業においては従業員の出勤前の検温、マスク着用、手指の消毒を徹底するとともに、新たな営業方法としてテイクアウト及びデリバリーを実施しております。また、郊外型店舗を中心に、しゃぶしゃぶをはじめ、焼肉、和食業態への業態変更に加え、ラーメン業態を立上げコロナ禍における収益確保に向けた取組を進めております。

さらに、資金面におきましても、2021年2月に締結いたしました取引金融機関とのコミットメントライン契約を2年間とし、想定外の事態が生じた場合であっても、十分な運転資金を確保できる対応を図っております。なお、当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、前期末において抵触いたしました。しかしながら、期限の利益を喪失するまでの約定はないことから影響は軽微であると判断しております。

当社は、以上を踏まえ、当四半期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成した結果、重要な資金繰りの懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況 (業績の状況)

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、新たな変異株の発生による感染が急拡大したものの、感染拡大防止と社会経済活動の両立により、緩やかながらも改善に向かっております。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による世界経済への影響を受け、燃料価格高騰をはじめ商品価格の上昇、急激な円安の進行など、国内における消費活動は依然として厳しい状況にあります。

外食産業におきましても、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除やワクチン接種の進行により改善の兆しが見られたものの、原材料価格の高騰を受け、多くの企業で販売価格を値上げするなどの対応を行っております。また、入手困難な食材も発生しており依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中当社は、感染拡大防止に努めながらの営業に加え、テイクアウト及びデリバリーにも対応した営業体制づくりを進めて参りました。また、今年2月にオープンしたラーメン業態「ふじ田」の郊外店1号店として、「ふじ田下妻店」をオープンさせ、新たな業態の柱に育てる取り組みを進めております。

業績につきましては、売上高は1,780,340千円となり前年同四半期に比べ1,170,126千円(191.8%)の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は1,570,114千円と前年同四半期に比べ379,426千円(31.9%)増加しました。これらにより、営業損失は309,147千円となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策への協力に対する公的な補助金127,574千円を営業外収益に計上したことにより損失は圧縮され、経常損失は181,338千円となりました。

なお、店舗休業に伴い発生しました休業手当の当該損失への補填として申請しました雇用調整助成金34,155千円を特別利益に計上いたしました。また、業績不振店舗にかかる減損損失1,268千円を計上し、店舗閉鎖の決定に伴い発生が見込まれる損失10,158千円を店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上いたしました。

以上の結果、四半期純損失は164,128千円となりました。

当第2四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	610,214千円		1,780,340千円		1,170,126千円	191.8%
販売費及び一般管理費	1,190,687千円	195.1%	1,570,114千円	88.2%	379,426千円	31.9%
営業損失()	758,002千円	124.2%	309,147千円	17.4%	448,855千円	
経常損失()	191,501千円	31.4%	181,338千円	10.2%	10,163千円	
四半期純損失()	301,708千円	49.4%	164,128千円	9.2%	137,580千円	

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業損失	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	796,291千円	426,106千円 (115.1%)	37,534千円	153,629千円 ()
首都圏エリア	674,904千円	590,600千円 (700.6%)	50,094千円	214,084千円 ()
東北エリア	309,144千円	153,419千円 (98.5%)	42,154千円	59,622千円 ()
その他	千円	千円 ()	179,364千円	21,518千円 ()

北関東エリア

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、過半数が郊外に立地する店舗であり、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。これら、郊外型店舗に対する家族での食事利用を想定した業態への変更を進めてきたことで、一定の効果が表れてきたものと考えております。また、前期より新たな業態として展開をはじめたラーメン業態について、郊外型1号店を茨城県下妻市にオープンし、今後の新たな業態確立に向けた取組を開始いたしました。

以上により、当第2四半期累計期間末の店舗数は40店舗と、前年同四半期末に比べ1店舗増加し、前事業年度末からの増減はありません。

首都圏エリア

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めております。また、当セグメントは人口も多く、新型コロナウイルス感染者が最も多い地域であり、感染力の高い新たなオミクロン株の発生により7月中旬以降厳しい営業環境を強いられたエリアであります。テイクアウトやデリバリー等、広告媒体の活用を進めつつ、営業効率を重視した運営を進めております。

以上により、当第2四半期累計期間末の店舗数は28店舗となり、前年同四半期末及び前事業年度末に比べ5店舗減少いたしました。

東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が多数を占めております。また、郊外型店舗を中心に、家族での食事利用を想定した業態への変更を進めておりますが、他のエリア同様極めて厳しい営業環境を強いられております。

以上により、当第2四半期累計期間末の店舗数は17店舗と、前年同四半期末に比べ1店舗増加し、前事業年度末からの増減はありません。

(財政状態の状況)

資産の部

流動資産は、1,628,967千円となり前事業年度末に比べ138,092千円(7.8%)減少いたしました。

これは主に、「現金及び預金」の増加45,061千円、未収入金の減少による「その他」の減少201,492千円等によるものであります。

固定資産は、855,171千円となり前事業年度末に比べ33,674千円(3.8%)減少いたしました。

これは主に、減価償却の進捗に伴う「有形固定資産」の減少3,804千円、店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金」の減少18,126千円、返戻に伴う「長期貸付金」の減少5,281千円等によるものであります。

負債の部

流動負債は、1,895,983千円となり前事業年度末に比べ5,494千円(0.3%)増加いたしました。

これは主に、仕入高の増加に伴う「買掛金」の増加39,241千円、株主優待の実施に伴う「株主優待引当金」の減少23,904千円等によるものであります。

固定負債は、366,503千円となり前事業年度末に比べ9,992千円(2.7%)減少いたしました。

純資産の部

純資産合計は、221,652千円となり前事業年度末に比べ167,268千円(43.0%)減少いたしました。

これは「四半期純損失」164,128千円及び「其他有価証券評価差額金」の減少3,140千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、665,596千円となり、前事業年度末に比べ14,561千円(2.2%)増加いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは50,263千円となり前年同四半期に比べ803,471千円増加いたしました。

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、感染拡大防止に努めながらの営業となっておりますが、その他の資産の回収が進んだこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは大幅に増加いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前年同四半期との資金の増減比較であります。

主な現金増加要因

- ・「税引前四半期純損失」が 159,064千円(136,419千円増加)
- ・「その他の資産の増減額」が151,121千円(290,516千円増加)
- ・「仕入債務の増減額」が39,241千円(102,927千円増加)
- ・「未払金の増減額」が 2,949千円(185,124千円増加)

主な現金減少要因

- ・「売上債権の増減額」が 29,370千円(67,695千円減少)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 34,349千円となり前年同四半期に比べ54,576千円増加いたしました。

当第2四半期累計期間において、主な設備投資としまして、1店舗の新規出店及び2店舗の業態変更を実施いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前年同四半期との資金の増減比較であります。

主な現金増加要因

- ・「定期預金の払戻による収入」30,000千円(30,000千円増加)
- ・「有形固定資産の取得による支出」 17,539千円(51,676千円増加)

主な現金減少要因

- ・「敷金及び保証金の回収による収入」が11,391千円(28,592千円減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 1,352千円となり前年同四半期に比べ1,000,011千円減少いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前年同四半期との資金の増減比較であります。

主な現金減少要因

- ・「短期借入れによる収入」が 千円(1,000,000千円減少)

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります
計	5,670,000	5,670,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日		5,670,000	192,375	100,000		282,375

(注) 2022年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年8月1日付で減資の効力が発生し、資本金から192,375千円をその他資本剰余金に振り替えております。

なお、資本金の減資割合は、65.8%であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社TBIホールディングス	東京都新宿区新宿二丁目16番6号	2,976,800	52.50
堀井 克美	茨城県水戸市	281,200	4.95
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市城南三丁目10番17号	109,600	1.93
林 喜代志	茨城県水戸市	80,000	1.41
横須賀 修	茨城県水戸市	60,300	1.06
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	60,000	1.05
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	57,400	1.01
大貫 春樹	茨城県鉾田市	46,600	0.82
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	40,000	0.70
堀井 君代	茨城県水戸市	40,000	0.70
計	-	3,751,900	66.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,200	56,682	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000		
総株主の議決権		56,682	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市城南 三丁目10番17号	400		400	0.01
計		400		400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,350,552	1,395,614
売掛金	46,668	76,039
原材料及び貯蔵品	36,911	35,401
前払費用	92,523	83,000
その他	240,404	38,911
流動資産合計	1,767,060	1,628,967
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	227,060	219,380
その他(純額)	41,362	45,237
有形固定資産合計	268,422	264,618
無形固定資産	1,730	499
投資その他の資産		
長期貸付金	62,281	57,000
敷金及び保証金	430,985	412,859
長期預金		2,500
その他	125,425	117,694
投資その他の資産合計	618,693	590,054
固定資産合計	888,846	855,171
資産合計	2,655,907	2,484,139

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,361	93,602
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	157,596	160,486
未払法人税等	25,356	6,155
賞与引当金	27,540	27,666
店舗閉鎖損失引当金	5,269	10,769
株主優待引当金	23,904	
その他	96,460	97,302
流動負債合計	1,890,489	1,895,983
固定負債		
資産除去債務	356,864	354,377
その他	19,631	12,125
固定負債合計	376,496	366,503
負債合計	2,266,985	2,262,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	100,000
資本剰余金	282,375	474,750
利益剰余金	204,596	368,724
自己株式	192	192
株主資本合計	369,961	205,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,960	15,819
評価・換算差額等合計	18,960	15,819
純資産合計	388,921	221,652
負債純資産合計	2,655,907	2,484,139

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	610,214	1,780,340
売上原価	177,529	519,373
売上総利益	432,684	1,260,966
販売費及び一般管理費	1 1,190,687	1 1,570,114
営業損失()	758,002	309,147
営業外収益		
受取利息	624	535
受取配当金	5,216	978
補助金収入	2 560,661	2 127,574
その他	3,338	4,841
営業外収益合計	569,840	133,929
営業外費用		
支払利息	3,294	5,267
その他	45	852
営業外費用合計	3,339	6,120
経常損失()	191,501	181,338
特別利益		
雇用調整助成金	3 99,552	3 34,155
特別利益合計	99,552	34,155
特別損失		
固定資産売却損	42	263
固定資産除却損	61	192
減損損失	4 13,086	4 1,268
店舗閉鎖損失引当金繰入額		10,158
休業手当	5 190,344	5
特別損失合計	203,534	11,882
税引前四半期純損失()	295,484	159,064
法人税等	6,223	5,063
四半期純損失()	301,708	164,128

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	295,484	159,064
減価償却費	25,393	30,034
減損損失	13,086	1,268
賞与引当金の増減額(は減少)	1,865	126
株主優待引当金の増減額(は減少)	22,019	23,904
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)		5,500
固定資産売却損益(は益)	42	263
固定資産除却損	61	192
雇用調整助成金	99,552	34,155
休業手当	190,344	
受取利息及び受取配当金	5,841	1,513
支払利息	3,294	5,267
売上債権の増減額(は増加)	38,324	29,370
棚卸資産の増減額(は増加)	296	1,505
その他の資産の増減額(は増加)	139,394	151,121
仕入債務の増減額(は減少)	63,686	39,241
未払金の増減額(は減少)	188,073	2,949
その他の負債の増減額(は減少)	103,986	15,739
その他	882	2,727
小計	648,176	34,904
雇用調整助成金の受取額	102,887	95,176
休業手当の支払額	190,344	
利息及び配当金の受取額	5,464	1,225
利息の支払額	4,090	3
法人税等の還付額	1,036	1,079
法人税等の支払額	19,983	12,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,207	50,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63,000	63,000
定期預金の払戻による収入		30,000
有形固定資産の取得による支出	69,216	17,539
建設協力金の回収による収入	7,066	6,779
敷金及び保証金の差入による支出	3,760	1,980
敷金及び保証金の回収による収入	39,984	11,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,925	34,349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,340	1,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	998,659	1,352
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,525	14,561
現金及び現金同等物の期首残高	500,516	651,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	657,041	665,596

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)「1.固定資産の減損」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の営業活動の再開と売上高の回復等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座借越契約及び取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
当座借越限度額及びコミットメントライン契約の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,500,000千円
差引額	900,000千円	900,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	25,380千円	25,380千円
給料手当	344,010千円	651,183千円
賞与引当金繰入額	28,604千円	26,987千円
地代家賃	312,523千円	314,917千円

2 補助金収入

前第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府または各自治体からの営業時間の短縮等の要請に基づき、当社がこれに協力したことにより支給される協力金等について、当該支給申請額及び決定額を補助金収入として営業外収益に計上しております。

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府または各自治体からの営業時間の短縮等の要請に基づき、当社がこれに協力したことにより支給される協力金等について、当該支給申請額及び決定額を補助金収入として営業外収益に計上しております。

3 雇用調整助成金

前第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、それに伴う休業手当の支給にかかる雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給申請額及び決定額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、それに伴う休業手当の支給にかかる雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給申請額及び決定額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

4 減損損失

前第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当第2四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	1,854
		その他	2,297
首都圏	店舗	建物	1,396
		その他	172
東北	店舗	建物	4,205
		その他	3,159
合計			13,086

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(13,086千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として評価しております。

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	その他	400
首都圏	店舗	建物	868
合計			1,268

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(1,268千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

5 休業手当

前第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、休業手当を支給しました。

当該支給額を休業手当として特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金及び預金	1,413,558千円	1,395,614千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	756,517千円	730,017千円
現金及び現金同等物	657,041千円	665,596千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 9 月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	6,858千円	7,713千円
	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 又は投資損失()の金額	6,881千円	854千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
茨城県	257,795			257,795		257,795
栃木県	102,416			102,416		102,416
群馬県	9,973			9,973		9,973
東京都		11,647		11,647		11,647
埼玉県		43,608		43,608		43,608
千葉県		18,231		18,231		18,231
神奈川県		10,816		10,816		10,816
宮城県			65,658	65,658		65,658
福島県			71,906	71,906		71,906
山形県			18,159	18,159		18,159
顧客との契約から生じる収益	370,185	84,304	155,724	610,214		610,214
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	370,185	84,304	155,724	610,214		610,214
計	370,185	84,304	155,724	610,214		610,214
セグメント損失()	191,164	264,178	101,777	557,119	200,883	758,002

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額4,152千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額1,568千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額7,365千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
茨城県	595,108			595,108		595,108
栃木県	170,175			170,175		170,175
群馬県	31,007			31,007		31,007
東京都		161,544		161,544		161,544
埼玉県		247,522		247,522		247,522
千葉県		169,100		169,100		169,100
神奈川県		96,736		96,736		96,736
宮城県			107,404	107,404		107,404
福島県			181,067	181,067		181,067
山形県			20,672	20,672		20,672
顧客との契約から生じる収益	796,291	674,904	309,144	1,780,340		1,780,340
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	796,291	674,904	309,144	1,780,340		1,780,340
計	796,291	674,904	309,144	1,780,340		1,780,340
セグメント損失()	37,534	50,094	42,154	129,783	179,364	309,147

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額400千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額868千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	53円 22銭	28円 95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失() (千円)	301,708	164,128
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	301,708	164,128
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,669,561	5,669,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。